

検査キット配送・陽性者登録センターについて

目的

- ▽ 新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、診療・検査医療機関（いわゆる「発熱外来」）が混雑し、医療体制のひっ迫が懸念されております。
- ▽ この状況を解消し、医療機関の負担を軽減するため、医療機関への受診に代えて、有症状者に抗原定性検査キットを配付するとともに、ご自身で行った検査結果を用いて陽性診断を行うものです。

対象者

- ▽ 検査キット配付及び陽性者登録の対象は、**次の3点を全て満たす方**です。

**宮城県内に
住所を有する者**

**軽度の
有症状者等**

**2歳以上65歳未満で
重症化リスク(※1)がない**

※1 ワクチン未接種（1回のみ含む）、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI値30以上）、臓器移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用、その他の事由による免疫機能の低下、妊娠している方（またはその可能性がある方）

抗原定性検査の配付

【申請方法】

- ▽ 「対象者」のうち、自ら検体を採取できる方については、下記のQRコードを読み、申請サイト（みやぎ電子申請サービス）から必要事項を入力し、お申込みください。



（宮城県ホームページ『検査キット配送・陽性者登録センターについて』）

【使用方法】

- ▽ 別紙の使用方法説明書をご確認ください。
- ▽ 検査結果が陽性の場合、検査キット配送・陽性者登録センターで確定診断を受ける際に必要なため、使用した抗原定性検査キットの画像及びキット本体を保存・保管してください。

自己検査後の対応

【陰性の場合】

- ▽ 検査結果が陰性であっても、症状が軽快するまでは、体調の変化等に注意し、不特定多数の者が集まる場所への外出を控えるなど感染対策を徹底してください。

【陽性の場合】

- ▽ ご自身で実施した検査結果が確認できるもの等(※2)及び本人確認書類（免許証等）をご準備いただいた上で、下記のとおり対応をお願いします。

※2 使用した抗原定性検査キットの画像（検査結果及び製品名等が識別できるように撮影）

検査キット配送・陽性者登録センターへの登録

- 登録は、下記のQRコードを読み、登録サイト（みやぎ電子申請サービス）から必要事項を入力してください（登録にあたっては登録画面の注意事項をご確認ください）。



（宮城県ホームページ『検査キット配送・陽性者登録センターについて』）